1章　既存学校施設の有効活用について

1　背　景

① 学校施設の現状

経年による老朽化

全国の公立小中学校が保有している建物面積は、約164百万㎡に達しています。この膨大な量の既存学校施設のうち、大規模な改修等の検討が必要な建築後約20年以上経過した建物が全体の約７割を占めています。その中でも、建築後約30年以上経過した建物が全体の約３割を占めています。

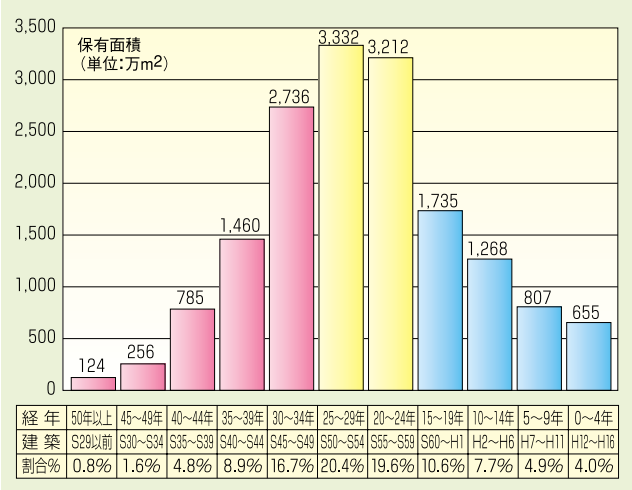

経 年	50年以上	45～49年	40～44年	35～39年	30～34年	25～29年	20～24年	15～19年	10～14年	5～9年	0～4年
建 築	S29以前	S30～S34	S35～S39	S40～S44	S45～S49	S50～S54	S55～S59	S60～H1	H2～H6	H7～H11	H12～H16
割合%	0.8%	1.6%	4.8%	8.9%	16.7%	20.4%	19.6%	10.6%	7.7%	4.9%	4.0%

資料：公立小中学校の経年別保有面積（平成16年度）

資料：学校施設の老朽状況

耐震性の不足

平成16年度に実施した文部科学省の調査によると、公立小中学校施設の約５割について耐震性に問題があると推定されています。特に、現在の耐震基準（昭和56年）以前に建築された学校施設のうち、耐震性のある建物は約２割にすぎない状況であり、残りの約８割の施設は耐震性が確認されていません。

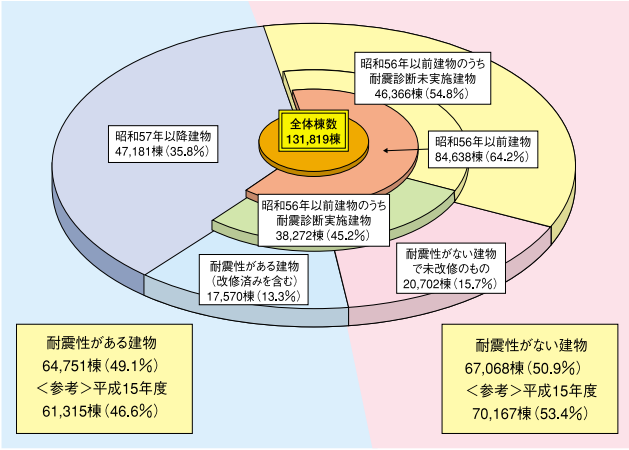

資料：平成16年度公立学校施設の耐震改修状況調査による
耐震化の状況（小中学校）

資料：地震による学校施設の被害（柱崩壊）

少子化による余裕教室等の増加

少子化の進行により、児童生徒急増期以後、小学校は昭和56年度、中学校は昭和61年度をピークに児童生徒数は減少してきています。いずれもピーク時の約６割程度まで減少し、この状況は今後も続いていくことが予測されています。このような児童生徒数の減少により余裕教室や廃校となる学校が増加しています。

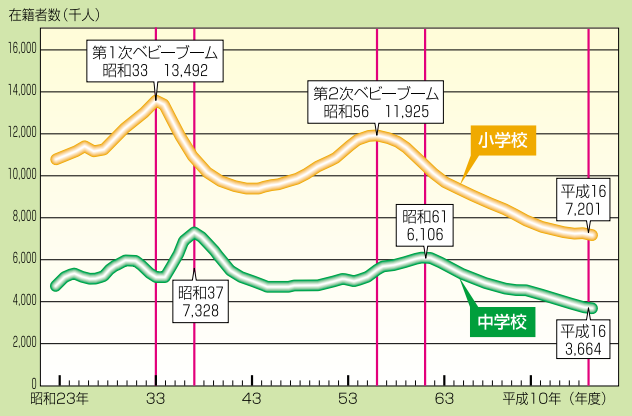

資料：小学校及び中学校の在籍者数の推移（文科省統計資料より）

② 学校施設への諸要請

学習・生活空間として

＜教育改革等への対応＞

社会状況の急激な変化などを背景として、学校教育において、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育の実施が求められています。そのため、学校施設において、多様な学習内容・学習形態、総合的な学習の時間の推進やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多機能な学習環境を確保することが重要となっています。

資料：理科室をメディアセンターに改修

資料：普通教室間の壁を撤去し教科教室に改修

＜安全で健康的な環境の確保＞

学校は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす生活の場であるため、児童生徒の健康と安全に十分留意する必要があることはもちろん、豊かな人間性を育む潤いのある快適な空間として整備し維持される必要があります。また、近年の学校における犯罪の増加等から十分な防犯性を備えた安心感のある施設環境の形成、また、建材等から放散される化学物質による児童生徒の健康への影響防止の対応などが求められています。

地域コミュニティの核として

核家族化に伴い、学校・家庭・地域との連携がこれまで以上に求められ、かつ、生涯学習の基盤として、また学校の教育活動への地域の活力の導入・活用を促すため、学校開放や余裕教室を活用することが重要となっています。また学校施設は、災害時の応急避難場所としての機能を併せ持つ等、地域の防災拠点としての役割を果たすことが求められています。

資料：余裕教室を地域の人々との交流の場に活用

③ 社会的諸状況

環境保全への対応

近年、地球温暖化、オゾン層の破壊、有害廃棄物拡散など地球的規模の環境問題が世界共通の課題となっています。また、地球温暖化防止対策に係る京都議定書が平成 17 年 2 月に発効し、目標の達成に向け国を挙げての確固たる取組が不可避の状況になっています。このため、学校施設においても、建設、維持、解体というライフサイクルの中で、環境への負荷の低減に対応した施設づくり（エコスクール整備）の一層の推進が求められています。また学校は、環境を大切にする意識の育成（環境教育）上の重要な役割も担っており、この観点からもエコスクールとしての学校施設の整備・活用が重要となっています。

資料：エコスクールのイメージ

資料：エコスクールの整備事例（屋上緑化）

厳しい財政状況

国及び地方自治体においては、依然として厳しい財政状況が続いており、歳出抑制方針の下での公共施設の整備・管理が強く求められています。また、地方分権の推進を最大の目的とした三位一体の改革〈① 国から地方へ支出される補助金の削減、② 国から地方への税源の移譲、③ 地方交付税の見直し〉が進められており、今後の学校施設整備に係る財源確保方策の検討も重要な課題です。

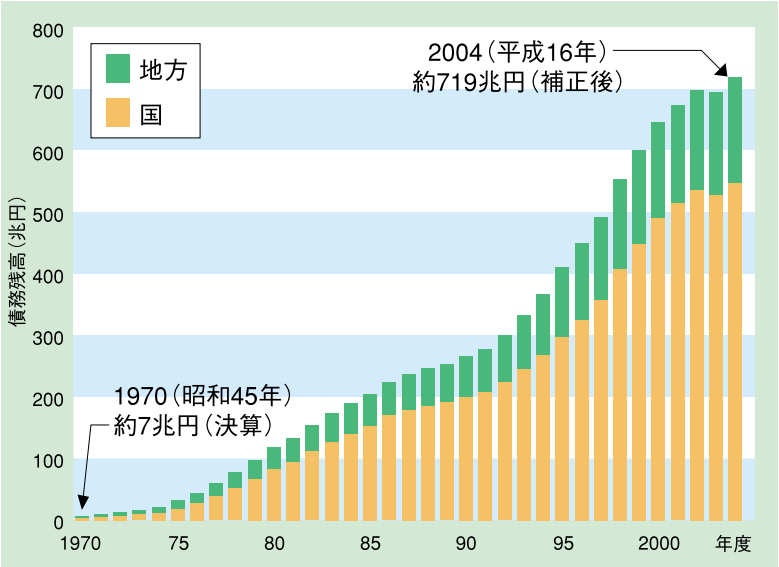

資料：1970～2004年度　我が国の長期債務残高の推移（財務省ＨＰより）

④ 今後の既存学校施設の整備方策

改築から改修による整備（ながく・よく使う視点からの整備）へ

以上のように、既存学校施設の膨大なストックを抱え、一方で、厳しい財政状況の中で、今日の学校や地域に求められている様々な要請に、環境への負荷の少ない手法により、迅速に、かつ、効率的に対応していくために、これまでのような安易に改築（スクラップ・アンド・ビルド）をするのではなく、既存の学校施設を「ながく」使い続ける、そして、単に使い続けるだけでなく、現代的な機能を確保し向上させ、無駄なく「よく」使い続ける視点が重要となっています。

資料：改修前

資料：改修後（耐震補強と普通教室のオープン化）

地域一体となっての学校施設の再生整備

学校は単に子どもたちの教育の場としてのみならず、地域コミュニティの核として、また、地域のシンボルとしての役割も果たしてきました。地方分権が進められつつある現在、地域の再建・活性化への取り組みの中で、コミュニティにおける学校の存在を再認識し、地域参加の下での学校施設の再生整備を通じた地域の活性化・循環型社会への移行が進められていくことが求められています。

資料：子どもたちと地域住民が協力して校内LANの配線等の作業を行う様子

2　学校教育を行う施設として、ながく・よく使い続ける視点と手法

①「ながく」使い続けるために

安全・安心への配慮

＜建物の構造体としての安全確保＞

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、地震発生時などには地域の人々の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性確保のための耐震化の推進は特に重要です。

＜様々な工夫をした耐震補強の取り組み＞

耐震補強と同時に機能向上を行った改修では、様々な工夫をした取り組みがみられます。全面的な改修で学校全体が生まれ変わったものや、これまでにないスペースを創り出したもの、ランチルームや快適なトイレなどを新たに設置したものなど、その工夫は様々です。

このような工夫を凝らした改修では、行政や建築設計者だけでなく、教職員、地域住民や子どもたちなど多くの関係者の努力の跡が見られます。多くの関係者の参加と努力により建物に対する関心が深まり、ながく使い続けるための共通認識が育まれていきます。

資料：教室間の壁を撤去し柱梁をH型鉄骨で補強し家庭科室に改修

＜学校施設の防犯対策＞

近年、学校への不審者侵入事件が大きな問題となっています。門から校舎の入口までの分かりやすい動線の確保、校舎内から訪問者を視認できる間取りの見直し、死角の少ない校舎配置、必要に応じた防犯設備の設置等、既存学校施設を防犯対策の視点から見直す必要があります。

建物機能の確保と室環境の改善

＜建物機能の確保・保全＞

学校施設は、様々な機能の集合体です。それぞれの建物機能を十分に発揮させて全体として望ましい施設となります。そのため、それぞれの機能の保全を行い、不具合の解消はもとより、時代や教育内容の要請にあわせて改善を図ることが求められます。

また、生活環境の変化に対応した機能の改善も必要となります。

＜室環境の性能確保と改善＞

教室の机上照度は、建築後年数を経た学校施設の場合、器具数が不充分で必要照度が確保されていないことも多く、必要に応じて器具数を増やし、または器具を変更して必要照度の確保を図ることが必要です。

古い時代の学校建築では、児童生徒の生活空間を改善すべき事例が見られます。断熱工法が採られていないために、校舎の断熱性能が不十分で暖房効率が悪いもの、換気が不十分で結露を生じさせている等のケースもあり、必要に応じた改善や使い方の工夫などが求められます。

また、各スペースの利用内容に応じて求められる音の聞き取り易さや残響時間など、場所に適した環境を整える必要があります。

＜その他設備面での対応＞

設備機器の更新や変更にあたっては、必要となる光熱水費も視野に入れ、設備の更新費用と運転費用を含めたトータルコストの低減を図ることが大切な視点です。

また、給水管などは、老朽化による不具合を発見するために、定期的な点検や水質検査を行うなどの対応が大切です。

これら設備面での改善を図る際には、省エネ対策も考慮することが重要です。

維持管理と中・長期修繕計画の策定

＜建物を常に良好な状態に保つ＞

建物は竣工したときが最良で時間とともに老朽化や不具合が発生します。そのため、日常的な点検やメンテナンスが欠かせません。子どもたちの安全確保はもとより、ながく・気持ちよく使っていくためには、日常の清掃、安全点検（不具合の発見）などの維持管理が基本となります。

＜誰でも点検ができる体制づくり＞

専門家でなくても、日常的に点検できるマニュアルを整備することにより、早めに修理、補修、改善できる仕組みをつくることが有効な方法です。また、学校開放等で施設を利用する人々が気づいた施設上の不具合などに、早めに対処できる仕組みを作ることも大切です。

＜中・長期の修繕計画の策定＞

早期に不具合を発見し修理することにより、事故や怪我を未然に防ぐばかりでなく、結果的に経済的な維持管理が可能となります。そのため、日常的な点検や清掃などに加え、中・長期の視点で計画的に修繕を行うことが重要であり、中・長期の修繕計画を立てるとともに、その計画に沿って確実に修繕できるよう人材や予算の確保などに努めることも大切です。

②「よく」使い続けるために

既存学校施設の見直し

＜点検と改善＞

学校施設を、よく使い続けるためには学校施設整備指針などを参考に改めて点検して、必要に応じて改善することが必要です。既存校舎の間取りはそのままでも部屋を入れ替えたり、部分的に改修・改造を行ったり、一部増築する等の様々な対応方法による改善が考えられます。

チェック項目の一例

- □ 校門から昇降口、玄関がわかり易くなっているか
- □ 職員室から校門、グラウンド、アプローチが見えるようになっているか
- □ 学校の敷地内に教職員から死角となっている場所がないか
- □ 昇降口、玄関が風、雨、雪といったことを配慮したものになっているか
- □ 上下足履き替えを行う場合、昇降口からグラウンドへ出やすくなっているか
- □ クラスルームは学年ごとのまとまりを持って配置されているか
- □ 関連のある特別教室はまとめられているか
- □ 音楽室や技術教室などの音や振動を伴う教室は他に迷惑がかからないような位置になっているか
- □ 図書室は全学年が使いやすい場所に置かれているか
- □ 昇降口、階段、便所が適切な場所に適切な大きさで配置されているか
- □ 児童生徒の動線が長すぎたり、わかり難くなっていないか

多様な学習活動への対応

＜フレキシビリティーのある多様な施設整備＞

今日、画一的・固定的であった従来の学習活動が弾力化しており、フレキシビリティーのある多様な施設設備を備えていることが不可欠です。同一学年の普通教室をまとめるとともに、その近くに教室と連続した多目的に利用できるスペースをつくることによって、学年内でのチームティーチングやクラスとは異なった学習集団の編成による活動なども可能となります。また、構造的な耐力を確保しながら、部分的に壁を取り払ったり、廊下部分をも取り込んで広がりのあるスペースとして再編成するなどの工夫も有効です。これらのスペースを有意義なものにするためには、大きな床面や、様々な大きさのテーブル、教材教具の展示・収納家具、掲示スペースなども必要となってきます。

資料：廊下との壁を撤去し、教室をオープン化

＜情報化への対応＞

様々な学習活動で資料を調べたりまとめたりするために、従来の図書室の機能に加えて、コンピュータなども活用しリアルタイムで様々な情報を学習に取り入れることのできるような学習センター、メディアセンターと呼ばれるような場所も必要になってきます。図書室や学年オープンスペースなどの一画に「調べコーナー」としてコンピュータを置き、児童生徒が学習活動の中で必要に応じて使うという形も広まりつつあります。

中学校の場合には、各教科の専用教室を用意した教科教室型、教科センター型といった運営方式を取り入れて、教科ごとにメディアスペースや多目的スペースを用意する方法なども考えられます。

また、児童生徒の成績管理や健康管理、施設設備の維持・保全といった管理運営面でのコンピュータの活用や、教材作成など日常的な教育活動、学校運営の中での情報化対応は、常識化したものとなっています。今後、学校施設を「よく」使い続けるためには、この情報化への対応が不可欠であり、定期的な機器類のバージョンアップや学校内外でのネットワークを配慮した、施設設備面での対応が求められています。

資料：コンピュータを使用した学習

～ 学習活動の変化 ～

学習集団の弾力化：従来の固定的なクラス単位の学習集団だけではなく、複数クラスが合体した大集団や、複数クラスが新たに複数の様々な大きさの集団に再編成されたり、個人別の学習活動が取り入れられる。

教員対応の弾力化：学級担任制、教科担任制で学習集団に対する教員が固定的であったものが、複数の教員でチームティーチングを行ったり、ボランティアの参加などで、多様な大きさと特性をもった集団に対して、教員が柔軟に対応する。

メディアの弾力化：教科書と黒板だけの学習活動から、コンピュータ等の情報通信関連メディアや様々な参考資料等を必要に応じて柔軟に使い分ける。

学習内容の弾力化：進度別学習、テーマ別学習、総合的・合科的な学習、研究的な学習といった個別学習、学習の個性化が進んでいる。

豊かで快適な生活・交流の場への対応

＜学校生活を豊かで快適にするための空間づくり＞

ロビー、学年ラウンジ、ホールといった語らいや触れ合いのできる交流空間や、食事を取る場所としてのランチスペース、児童生徒の作品などを展示・掲示できるギャラリー等の整備は、これからの学校施設では重要な課題の一つです。また、屋内空間から連続したゆとりのスペースとしての中庭やテラスといった空間も学校全体の施設設備の再構成に際して是非とも検討をしたいものです。さらに、障害の有無に関わらず、児童生徒等が支障なく学校生活を送ることができるよう、バリアフリー化を推進することが重要です。とりわけ建築後年数を経た校舎では、トイレの改善も重要な課題です。

児童生徒や教職員にとって豊かで快適な空間は、ボランティアとして学校の様々な活動を支援してくれる人々や様々な活動で学校施設を利用する人々にとっても心地よい空間となります。

資料：新たにランチルームを整備（旧図工室）

3 地域の方々のための施設として、ながく・よく使い続ける視点と手法

①「ながく」使い続けるために

学校が長きにわたりその地域に根ざしてきたことにより、既存学校施設が地域にとって歴史的な価値やシンボル性を有している場合があります。その歴史的価値やシンボル性を十分認識し、地域の財産として継承していくことも重要です。

学校をコミュニティの場に

＜学校づくりはコミュニティづくり＞

学校に関わる人々が、自由に参加して学校のあり方を考えることは、子どもの学習・教育活動だけでなく、やがて地域コミュニティそのものを考えることになります。

資料：交流ホール（子育てサロン）

地域の人々の施設、財産としての視点と工夫 参考

京都では、明治維新後、地域の人々により番組小学校がつくられたことから、今でも歴史的・文化的価値を継承する学校建物は取り壊されることなく残り、地域の人々は愛着をもっています。その番組小学校は次の４点において注目すべき存在です。

- 小学校という名（＝概念）が、小学校区という比較的把握し易く、また適度なスケールである地域での自治遂行の拠点を指していたことです。講堂では学区民の集会･会議等が行われていたことを始めとし、各種行政サービスの出先が置かれ、小学校は地域の全コミュニティ活動を支える拠点となっていました。
- その中の一部が今日で言う学校であったことは、地域の子どもたちの教育･学習はコミュニティを存続させる諸々の活動の一部、それも重要な一部として考えられていたということです。このことは、われわれに学校という制度が市民社会の中で果たすべき基本的な役割を再認識させてくれます。
- 市民の資金で建てられたばかりでなく、それ以後市民から出された竈金（かまどきん）（竈１箇所ごとに課されていた負担金）を基本金として、さらに地元有志の寄付金を足して運用されて得た利子により維持運営されてきたことです。いくつかの番組小では小学校会社が作られたほどで、学校は地域

＜コミュニティの場を学校の中につくる＞

コミュニティ活動などの拠点や地域の人々が気軽に立ち寄れる場を設けたり、子どもたちの学習スペースを多目的に地域の人々も利用するなどの工夫により、学校とコミュニティは一体のものとなります。

記憶にながく残るデザイン

＜心地よい質の高いデザイン＞

無味乾燥なデザインの代表と考えられている学校の姿を、学校成立の原点に戻すことが重要です。まず使いやすいこと、そして愛着がわいたり、わくわくと心を躍らされるようなデザインであることにより、学校は人々の記憶にながく残る大切な存在となります。

の人々の自覚的な経営の下に運営されていました。これはある意味では最近のコミュニティスクールの考え方に通じますが、さらに経営という視点がより強いといえます。

- 番組小の京都の町の中でのたたずまい。それは、京都の均質的な碁盤の目の中で極めて質の高いデザインと濃密な空間の質を持った場所として存在しています。それは地域の自治の歴史そのものであり、その精神的シンボルとなっています。このことは、閉校となった番組小を再生利用している2つの事例、明倫小学校であった京都芸術センターと開智小学校であった京都市学校歴史博物館に明確にうかがえます。

明倫小学校（現在：京都芸術センター）

開智小学校（現在：京都市学校歴史博物館）

②「よく」使い続けるために

生涯学習の観点から

学校と地域との関係を検討する観点はいろいろありますが、学校施設を地域の生涯学習のために開放することにより、施設を「よく」使うといった観点も、学校教育や地域の生涯学習推進・発展を図る上で、極めて重要です。

近年、学校と社会教育が互いに保有している教育・学習資源（情報、教材、人材、施設等）を利用し合い、児童生徒と地域の人々が一緒に学習する機会をつくる学社連携・融合という言葉のもとで、学校と地域がともに歩むあり方が全国各地で推進され実践されています。学社連携・融合を進めるためには、学校と地域それぞれにメリットがあるように工夫する必要があるといわれており、学校施設を学校と地域が使う場合にもその点に配慮することが大切です。

＜学校・地域にとってのメリット＞

学校施設を学校と地域がともに使う場合の両者のメリットとしては、一般的には次のようなことが挙げられます。

1 学校のメリット

地域の人々と交流したり地域の多様な教育・学習資源を活用したりする機会が増え、より豊かな教育を実践することができます。地域の人々との交流を通して、子どもたちのコミュニケーション能力が高まることも期待できます。

2 地域のメリット

学校施設を利用することにより、生涯学習の機会や場所を増やすことができます。また地域の人々と子どもたちがともに地域文化を継承・創造する活動が可能になり、地域の活性化に役立ちます。特に、財政難に伴い行政サービスが縮小する中で、地域の人々が「新しい公共」の担い手として地域社会に参画することが求められていますが、学校施設を使った「子どもの居場所づくり」など子どもたちの教育に関わる活動も可能となります。

＜学校施設の生涯学習への活用方法＞

学校施設を生涯学習施設として活用する場合、次のような活用方法が考えられます。

1 いつでも地域の人たちが活用できる【空間を区別して、時間の制約をなくす】

・入り口等を別にして開放ゾーンをつくり、地域の人々が自由に活動できるようにします。
・入り口等を別にして開放ゾーンをつくりますが、子どもたちと地域の人々が行き来できる出入り口を設け、交流したり、互いの資源を活用できるようにします。

2 どこも活用できる【使える時間を区別して、空間の制約をなくす】

・平日の日中には開放ゾーンの施設を子どもたちが使い、土日や放課後には地域の人々が学校施設を使ったりする方法があります。
・地域の人々が授業に参加したり、講師として活動することにより、地域の人々が学校施設を利用する機会が増えています。

3 いつでもどこでも活用できる【空間、時間の制約をなくす】

・校内に学校ボランティア等の活動拠点を設け、地域の人々が学校図書館ボランティアや教材づくりボランティアとして自由に活動できるようにすることがあげられます。その場合には、地域の人々はネームプレートやエプロンをつけるなどして、外部者と区別するように工夫する必要があります。

＜バリアフリー化の推進＞

学校施設を生涯学習施設として活用する場合には、地域の様々な人々が円滑に利用できるよう、バリアフリー化を推進していくことも重要です。

学校の複合化と地域開放の課題

屋内運動場とグラウンドの地域開放は一般的に行われていますが、それ以外の諸室はあまり地域開放されていないのが現状です。（巻末アンケート結果参照）

＜管理運営に地域の様々な主体が関わる＞

学校施設を地域開放する場合には、管理運営主体をどこが行うのか、どのように職員を配置するかを考える必要があります。現在では、学校の教職員が地域開放時の管理運営を行っている場合が多く、それが学校の負担となっています。したがって、地域開放を広く展開し継続的に行うためには学校の負担を軽減することが重要です。事実、今回のアンケートでも地域開放を実施している学校のうち、特徴的、継続的な活動がある学校では、教育委員会や他の部署、保護者や地域団体が地域開放諸室の管理運営を担っている方が多いという結果でした。「学校は地域のもの」とよく言われますが、学校に管理運営をすべて負わせるのではなく、教育委員会を含めた地域の様々な主体が関わっていく組織づくりが重要です。

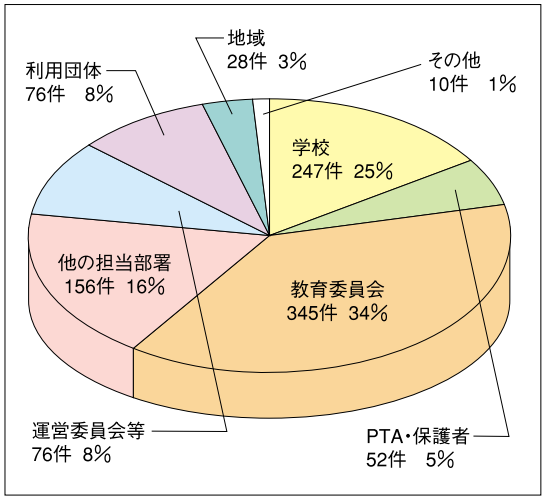

特徴的・継続的な活動をしている地域開放諸室の管理運営主体

＜地域の中の多様な利用者ニーズへの対応＞

学校の複合化や地域開放を考えるときに、学校と直接つながりのない住民、その土地との縁が深くない住民もいることを考慮して、地域の方々のニーズに合った魅力的なプログラムを提供することも重要になります。学校施設が積極的に活用されている例の中には、サークルや自治会といった団体活動を対象に開放しているものが３分の1ですが、個人利用者を対象とした活動も４割と多く、このことは、個人ベースで利用できるようにすることで、学校開放の利用者層が広がる可能性を示唆しています。

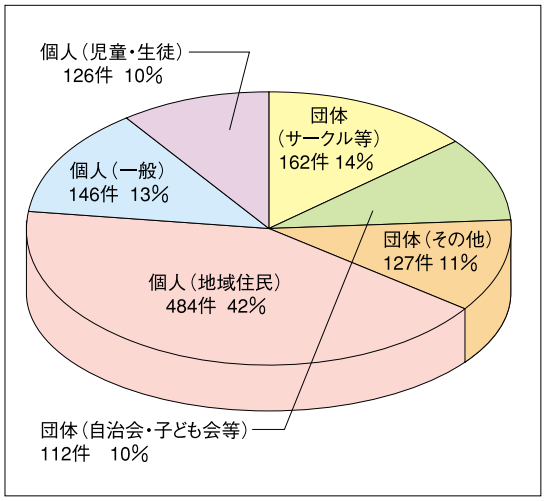

地域開放で特徴的・継続的な活動をしている利用者

＜地域と学校をつなぐコーディネーターの必要性＞

このように利用者のニーズの変化への対応も含め、地域の人々の声や思いと学校をつなぐ仕組みが必要です。具体的には、開放ゾーンを管理する人（行政職員、嘱託職員またはボランティアなど）が学校と地域のニーズを調整するコーディネーターとしての役割を担うことが考えられます。

＜防犯対策についての取り組み＞

学校施設の複合化や地域開放を考えるときは、防犯対策を講じることが重要です。複合化の場合は、学校及び複合化する施設のそれぞれの領域を明確化し、全体で総合的に計画することが、また、地域開放の場合には、開放部分の領域を明確化することなどが求められます。さらに、施設管理者においては、利用者の出入管理に留意することが重要です。

4　学校関係者みんなで考えるための視点と手法

① みんなで考えるための視点

＜子どもたちだけでなく地域の人々の利用も考える＞

学校施設は子どもたちにとっては学びの場であり、友達との交流の場であり、生きる力を育む場です。また地域の人々にとっても最も身近な公共施設であり、地域コミュニティの拠点となるものです。学校開放などでの地域の人々の利用も視野に入れ、学校施設を「子どもたちの学ぶための場」「地域みんなが利用できる場」として、学校関係者みんなで取り組む視点を共有し、使い続けるためのプロセスを確立することが大切です。

＜地域ぐるみで子どもたちの安全を守る＞

「学校の教職員だけで学校の子どもたちを守る」のではなく、「地域みんなで地域の子どもたちを守る」視点をもち、地域の目に守られた安全で潤いのある学校づくりが求められます。余裕教室等を活用した生涯学習、子育て支援活動、高齢者の自立支援活動等、学校にある施設設備を活用した様々な活動を通じ、地域の人々が学校に足を運び親しみを持てるような機会をつくることも、地域の人々の意識が学校へ集まることにつながります。

＜学校運営への地域の人々の参加＞

地域に住む様々な世代の人々が学校行事に参加したり、学校で行われる様々な活動や維持管理・清掃活動などにボランティアとして参加したりすることにより、地域に住む人々が交流できる場が増え、地域の人々が学校を身近に感じるようになります。また、地域に住む様々な経験、技術、特技を持った人々がボランティアとして、学校での教育活動を支援することができるような工夫や知恵を出すことも大切です。特色ある学習内容・学習形態等を反映した学校施設とするとともに、学校運営への地域の人々の参加を図ることも重要です。

＜みんなの学校施設をみんなで考えることが重要＞

より良い学校づくりは、より良いまちづくりと密接に関係することが、今では広く理解され始めています。既存学校施設の有効活用という課題を、行政の一部関係者だけではなく、学校や地域に関わるみんなで、地域の社会資本として捉えて考える時代になっています。子どもたちのアイデアも取り入れ、学校教職員、保護者、地域の人々、行政、建築関係者、学校建築研究者等の専門家の連携によって、みんなで考えていくことが望まれます。

② みんなで考えるための手法

様々な立場の「みんな」で、既存学校施設の有効活用を考える手法についても、ただ一つのものではなく、それぞれの地域や学校の特性を考慮しながら、適切な手法を見つけることが大切です。

1 共通のイメージや目標を共有する

広くアンケートやアイデアを募ったものを整理したり、先導的事例や話題の事例などの見学会をしたり、講師を招いて勉強会を行いながら、課題や目標を共有し、地域全体の中で学校が果たす役割をみんなで考え直してみることが大切です。

2 対話を尊重して、全員が参加しているという意識を大切にし、醸成する

参加している人全員が発言し、アイデアを提供できるようなワークショップ方式で計画案をまとめたり、将来構想をつくっていく、また、小テーマごとの分科会に分けたり、複数の小グループに分けて発言しやすくするなどの工夫も大切です。

資料：地域の人々が参加したワークショップ

3 プロセスを大切にして、急がない

「みんな」が共通の目標に向かって、それぞれができる範囲で参加し、協働作業の中でコンセンサスを得ながら進めていく必要があります。急いだり、一部の行政機関や部署だけで一方的に進めるのではなく、ゆっくり進めることが大切です。時には有効活用のために改修した施設の実際の使われ方を調査して、その結果を次の計画にフィードバックさせるなどの工夫も大切です。

4 関連する行政部署相互の円滑な、調整・連携のできる雰囲気をつくる

行政側の関係者が縦割り式に分かれずに、連携して関わる体制を整え、自由に意見を言ったり、従来の慣習によらず関連部署間で調整・連携できる雰囲気づくりなども大切です。

5 まとめ

学校施設がいつまでも地域のシンボルとしてあり続けるために、良いものを構築するには「お金と人」が必要なことは論を待ちませんが、みんなの学校という意識とながく・よく使うことへの理解と工夫を図りながら、公立学校としての既存学校施設をどのように有効活用していけばよいか、その視点と論点を以下のようにまとめることができます。

1 子どもたちにとって豊かで創造的な環境づくり

子どもたちの学習の場、生活の場として、学校施設は豊かで創造的な学習・生活環境となっていることが大切で、その視点で改修することが必要です。

2 教育現場のニーズへの対応

教育の教授方法や学び方も時代と共に変化します。そのニーズに対応させる間取りの変更等も、改修の重要な視点です。

3 子どもたちの安全・安心の確保

建物の耐震性の確保や防犯対策など、安全・安心な学校施設を確保する必要があります。

4 地域全体で共有できる仕組みづくり

地域コミュニティの拠点としての視点、また学校教育に地域のあらゆる教育力を取り込む視点も大切です。そのため、みんなの学校として地域の人々と共有できる仕組みづくりが必要です。その際、バリアフリーを図る視点も重要です。

5 まちづくりの一環としての取り組み

「地方の時代」に相応しい新しい仕組みをそれぞれの自治体で工夫することが求められる時代です。それには地域の人材発掘・活用や政策への住民参加等知恵を創出できる仕組みを整え、「まちづくり」の一環として「既存学校施設の有効活用」を位置づけることも大切です。

6 日ごろの維持管理と中・長期修繕計画の策定

学校をながく使うには、一定の質を保つ工夫が大切です。古くなるまで手入れをしないことが、最も長持ちしない原因です。ふだんの維持管理を確実に行うとともに、中・長期の修繕計画を策定し、改修も実施していくことが大切な視点です。

既存学校施設の有効活用の進め方

参考

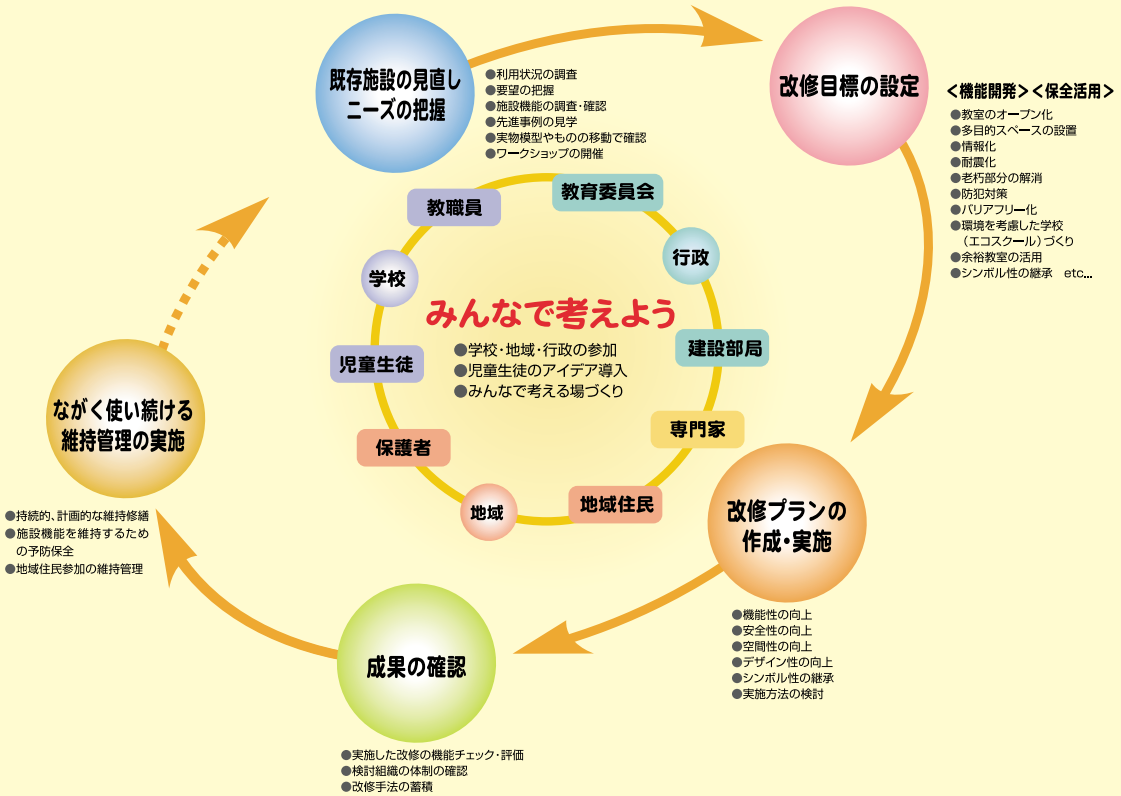

❶ 既存学校施設の見直し・ニーズの把握

学校関係者みんなで考える場をつくり、既存学校施設の見直しをして学校施設に対するニーズをまず把握することが大切です。

❷ 改修目標の設定

教育方法や内容の変化や地域の生涯学習のニーズ等に対応していくことと地域における歴史的・文化的価値を継承しながら地域のシンボルとして活用するという二つの面からの対応を考え、改修目標を設定します。

❸ 改修プランの作成・実施

みんなで、ながく・よく使い続けるための機能性、安全性、空間性、デザイン性の向上、シンボル性の継承などの観点から改修プランを練り上げ、適確に改修を実施します。

❹ 成果の確認

実施した改修の機能チェック・評価を行い、改修手法の蓄積をします。

❺ ながく使い続ける維持管理の実施

学校関係者みんなで対話し、考えて改修した機能を維持、発展させるため、着実な維持管理が必要です。

パンフレット「みんなの学校をながく・よく使い続けるアイデア」より